



とみすはら

富洲原地区市民センター ☎365-1136

富洲原地区団体事務局 (2階-1階) ☎365-1174

富洲原地区ポータルサイト<https://tomisuhara-yokkaichi.com/>



(富洲原地区ポータルサイトから最新のセンターだよりや、バックナンバーもカラーで読むことができます。)

知って備える!



『もしものときのがん』

～健康を守るためにすべきこと～

講座



以前は「不治の病」といわれたがん。現在は、通院しながら仕事を続けている人が増加傾向にあるなど、「ともに生きる」病気へと変わってきています。

がんの基礎知識から治療方法、かかる費用など、がんに関わるさまざまなことについてご紹介します。ぜひお気軽にお申込みください。

【日 時】 6月30日(月) 10:00～11:30
【場 所】 富洲原地区市民センター 2階大会議室
【内 容】 がんのリスクを知り、未来を守る

- がんの基本知識
- がんの予防と早期発見
- がんの治療法とお金
- がん治療と収入への影響
- がん患者家族の生活



申し込み専用
QRコード

【講 師】 明治安田生命保険相互会社 四日市支社 服部 亜希さん
【定 員】 30名(先着順)
定員になり次第、受付を終了させていただきます。

【参加費】 無料

【申込み・問合せ】 富洲原地区市民センター ☎ 365-1136

【受付開始】 5月26日(月) 8:30～

※ 講座終了後、希望者には、手のひらで推定野菜摂取量をチェックする「ベジチェック」を予定しています。



はかりの検査を実施します < 富洲原・富田 地区 >

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。下記日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

【日 時】 6月13日(金)・6月19日(木)
【時 間】 両日とも 9:30～12:00・13:00～15:00
【場 所】 富洲原地区市民センター



● 対象となるはかり

- ①商店、露店などの商品売買用
- ②病院、薬局などの調剤用
- ③病院、学校などの体重測定用
- ④農・漁業などの生産者の生産物売買用
- ⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑦運送業者などの貨物運賃算出用
- ⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用

※構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は下記へ

【問合せ】 市民・消費生活相談室 ☎ 354-8147



回
覧



令和7年度 地区人権懇談会の開催について

事前の申し込み
不要

今年度も、多様な人権について理解を深める機会として、地区別懇談会を開催します。
今年度のテーマとして『身近な人権問題について考えよう』を取りあげ、DVDを視聴した後、小グループに分かれて話し合いを行います。奮ってご参加ください。

日 時	6月23日（月） 19:00～	6月24日（火） 19:00～	6月25日（水） 19:00～
会 場	富田一色公会堂	天力須賀公会堂	松原公会堂

【主 催】富洲原地区人権教育推進協議会

【問合せ】富洲原地区団体事務局 ☎ 365-1174

地区文化祭（11/8(土) 開催予定）一般作品・舞台発表の募集!!

富洲原小学校体育館で行われる地区文化祭に皆さん参加してみませんか？

【募集対象】一般作品（一人2点まで）舞台発表（20分）とさせていただきます。



※名札は各自でご準備ください。

※会場の準備（前日）と後片付け（当日）のお手伝いをお願いします。

【申込締切】8月29日（金）★申込用紙は団体事務局にあります。

●事前説明会にご参加ください。

《日時》9月6日（土）9:00～

《場所》富洲原地区市民センター 2階大会議室

【主 催】富洲原地区社会福祉協議会 文化部

【申込み・問合せ】富洲原地区団体事務局 ☎・FAX 365-1174



まだ時間は
充分ありますよ。



在宅医療市民啓発活動事業を補助します



「在宅医療」を広く知っていただくために、市民企画による啓発活動（講演会・勉強会など）にかかる経費の一部を補助します。

【対象事業】5月1日（木）～令和8年3月31日（火）に実施される事業
（※同一申請者（団体）による申請は、一年度2回までとします）

【応募資格】市民または、四日市市を活動拠点とする市民活動団体など

【補助限度額】6万円 ※①～③の合計で6万円を上限とする

①講師等報償費（上限3万円、全額補助）

②事業にかかる事務費（上限5千円、全額補助）

③要約筆記及び手話通訳の報償費、託児・託老にかかる委託料
（上限3万円、全額補助）

【募集期間】4月21日（月）～12月26日（金）★注：保健企画課 必着
必要書類を、郵送か直接、保健企画課（総合会館4階）へご提出ください。

申請の内容を審査し、補助金交付が決定した場合は、決定通知をお送りいたします。

【応募書類】募集要項は各地区市民センター、市民窓口サービスセンター、あさけプラザ、なやプラザにあります。申請書類一式については保健企画課からお送りしますので、ご連絡ください。募集要項等の応募に必要な書類は、市のホームページからもダウンロードできます。

【問 合 せ】保健企画課 ☎ 354-8281





毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です



人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けたボランティア（無償）で、四日市市に18人の委員がいます。地域の皆さんからの人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような人権教室や啓発活動を行ったりしています。

人権についてお困りやお悩みの際は、以下の人権相談電話をご利用ください。あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

みんなの人権110番（全国共通） 0570-003-110

※おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります

（平日 8:30～17:15）

インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>

（パソコン・スマートフォン共通）

※相談フォームに必要事項を記入して送信すると、法務局から後日、メール又は電話で回答があります。

※人権相談について詳しくは、法務省人権相談のページをご覧ください。

LINEでも相談できます。 https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html



あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

マイナンバーカードの申請の仕方がわからない方やカードの更新時期を迎える方などに、市内商業施設において、出張によるマイナンバーカードの申請サポートを実施します！予約不要ですので、この機会にぜひご利用ください！

持ち物

ID付マイナンバーカード交付申請書、通知カード、マイナンバーカード有効期限通知書などマイナンバーがわかるもの

サポート内容

- ・マイナンバーカード交付申請書の記入のお手伝い
- ・インターネットでの申請のお手伝い
- ・交付申請用の顔写真の撮影、印刷、切り抜き及び貼り付け（無料）
- ・交付申請書送付用封筒（切手不要）のお渡しなど

★近くの商業施設での実施

6月28日（土）	イオンモール四日市北（1階専門店通路）
29日（日）	10:00～18:00

【問合せ】マイナンバーカードコールセンター ☎ 0120-000-396



民生(たみお)のつぶやき

民生委員は児童委員を兼ねていて、妊婦さんから高齢者まで、地域の人すべてを見守っています。

活動の一つに0～6（0歳から6歳）訪問があり、小さいお子さんがいらっしゃるお宅に、地域のお出かけ情報などをお届けしています。また、子育てに関する悩みを聞いて、適切な制度や関係機関の紹介なども行っています。



民生(たみお)の友達、
ミンジーです
よろしく！

民生委員児童委員のキャラクター

「民生委員」のミンと、「児童委員」のジーで、「ミンジー」です。各地でご当地ミンジーも活躍していて、この子は忍者をモチーフにした三重県版ミンジーです。

第1回マリッジサポートセミナー 婚活を科学する！

参加費
無料

～素敵なパートナーに巡り逢うためのファーストステップセミナー～

これから婚活を始めたい方、婚活を始めたばかりの方、婚活に対して悩みや不安のある方に向けて、「マリッジサポートセミナー」を開催します。

- 【日 時】 6月22日（日） 13:30～14:30
【形 式】 オンライン ZOOM（ウェビナー）
【対 象】 市内に在住、または通勤する、セミナー当日に20～39歳の独身男女
【内 容】 婚活を数字やデータの切り口から紐解き、素敵なパートナーと巡り逢うために大切なことは何かをお話しいたします。



【講 師】 リクルート ブライダル総研 くまがい たくや 熊谷 拓也 さん

大手酒類メーカーの広報を経て2016年にリクルートに中途入社。
営業職を経て2022年にブライダル総研に異動し、現在に至る。
未婚者の専門家として「婚活実態調査」「恋愛・結婚調査」などを中心とした調査研究やコンテンツ企画開発・設計を行っており、日々マーケット活性のための提言活動などを実施。



- 【申込期間】 6月18日（水）17:00まで
【申し込み】 四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページから
四日市マリッジサポート事務局
（四日市市安島一丁目 トナリエ四日市4階 （株）デルタスタジオ内）
☎ 355-1320 F A X 355-1321
専用ホームページ <https://yokkaichi-marriagesupport.jp>



【問合せ】 こども未来課 ☎ 354-8038 ホームページはこちらから ➡



熱中症を予防しましょう

熱中症は、暑く湿った環境で長時間過ごした時などに発生します。暑くなり始めたばかりの時期や急に暑くなった日は、身体が暑さに慣れていないため、注意が必要です。

熱中症予防のポイント

1. 喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
2. 日頃から暑さに備えた体づくりと体調管理をしましょう。
3. エアコンや扇風機を使い、部屋の中を涼しくしましょう。
4. 熱中症警戒アラートを活用しましょう。

※熱中症警戒アラートとは、熱中症の危険性が極めて高いと予測される場合に発表されます。アラートが発表された場合は、外出を控える、外での運動は原則、中止/延期とする等とし、普段以上に熱中症の予防行動をとりましょう。

【問合せ】 健康づくり課 ☎ 354-8291



より詳しい情報は
こちらから ↓



環境省 熱中症 検索

